

2012年12月26日

DOWA ホールディングス株式会社
(コード番号: 5714 東証1部)

当社子会社「DOWAハイテック(株)」に対する東京都水道局他12団体からの請求について

本日、当社子会社である DOWA ハイテック株式会社（以下、DOWA ハイテック）は、東京都水道局他 12 団体（以下、水道事業者等）から、「ヘキサメチレンテトラミンの流出に伴う水質事故に関する損害賠償請求について」という文書を受け取りました（請求総額 約 2.9 億円）。これに対する当社の見解は次のとおりです。

平成 24 年 5 月に発生した利根川水系の浄水場でホルムアルデヒドが検出された事案については、埼玉県環境部の調査結果によれば、群馬県の廃棄物処理業者である高崎金属工業㈱が、処理を行った廃液に含まれていたヘキサメチレンテトラミン（以下、HMT）の処理を十分に行わないまま、利根川水系に放流されたものであると強く推定されています。しかしながら、今回の事案に対して水道事業者等は、埼玉県環境部において原因者と推定しているものと思われる高崎金属工業㈱ではなく、委託者である DOWA ハイテックに対して当該事案により生じた損害を賠償するよう求めておりました。

これに対して当社は

- ・ 埼玉県環境部の調査結果において、廃液の処理委託者である DOWA ハイテックは「全窒素濃度等の試験成績書やサンプルを提供しており、廃棄物に関する情報を秘匿したとは認められないことから、『契約書に HMT の情報を記載しなかったこと』は、廃棄物処理法第 12 条第 6 項に定める委託基準違反には該当しません。」とされていること
- ・ 本件についての DOWA ハイテックの責任を判断するにあたって、廃液の処理を行った高崎金属工業㈱が、水質汚濁防止法に規定されている排出基準を遵守できていたのかという点が非常に重要な事項であると考えていること

などを水道事業者等に説明し、ご理解が得られるよう努めてまいりました。しかしながら本日の文書受領に至り、誠に残念に思っております。

なお DOWA ハイテックは、平成 15 年にホルムアルデヒドが検出された際には、埼玉県等と一体となって原因究明に当たりました。原因究明後は、埼玉県等とも相談のうえ、工場に大規模な廃液濃縮設備を建設するなど排水系統の大幅な見直しを実施しました。さらにビオトープ型の排水処理施設等を導入し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう様々な対策を実施するとともに、施設を近隣の方々や外部にも公開するなど最大限の努力を行ってまいりました。

引き続き当社としましては、上述の状況等についてご理解が得られるよう努めていくとともに、本

日受け取った文書の内容を十分確認し、今後の対応を検討してまいります。

なお、平成25年3月期の連結業績予想に関して、修正等の予定はございません。

以上

この件に関するお問い合わせ先

DOWAホールディングス株式会社 広報部門 田中、鎌倉

TEL : 03-6847-1106 FAX : 03-6847-1272

ホームページアドレス : <http://www.dowa.co.jp/>